

カネと利権で動く 古い政治の復活許すな！！

本会議で「爆弾発言」

広島市議会12月定例会の一般質問で藤田博之議員(佐伯区)は、松井市長の政治姿勢について質し、①安佐市民病院の移転建替えに賛成する議員には「目に見える形で恩返しする」と賛成を誘導した。②2011年広島市長選挙において、松井市長を支えていた市議が複数の同僚議員に現金を配った。という驚くべき告発がされた。これに対して市長は「事実無根」「一切存じていない」と答弁しました。



一般質問をする

村上あつ子議員

(12月11日、本会議場)

12月18日の本会議での採決は、藤田議員の発言については「懲罰なし」。一方、懲罰動

7名の議員が「戒告」処分に

い発言といつか、明らかな回答は得られませんでした。

会期延長して懲罰特別委員会設置

昭和31年以来!

位と権威を失墜した」との理由で、自民党系の7名の議員が藤田議員に対する懲罰の動議を提出。これを受けて藤田議員は、「名誉を大きく傷つけられ、侮辱された」として、7名の処分要求を提出しました。

時効が成立しているとはいえ、公職選挙法違反の事実があったとすれば大問題ですが、この立場で質疑したのは日本共産党だけでした。現金授受に関与した議員の名前は「墓場まで持っている」と明かされず、また、動議の提出者からも何をもって根拠のない発言といつか、明らかな回答は得られませんでした。

「戒告」を受けた議員

母谷龍典	佐伯区
永田雅紀	中区
山路英男	東区
中本 弘	南区
元田賢治	南区
山田春男	西区
山本 誠	西区

議を提出した7名の議員は「戒告」処分となりました。

調査特別委員会設置を議長に申し入れ

日本共産党市会議員団は、何が真実で何が嘘か分からないままに懲罰を科すことはできないと、処分に反対しました。一方、公明党は、市議会の「政治とカネ」の問題について一言も発言せず、態度も明らかにしませんでした。

この真相が不明のまま、7名の議員に罰を与えて幕引きすることは、議会の品位と信頼の失墜です。日本共産党市会議員団は、議会の権能を発揮し、「市長選挙での現金授受」「安佐市民病院の移転に係るみかえり政治」の真相を究明する調査特別委員会の設置を求め、議長に申し入れを行いました。

戦後初

松井市長に「辞職勧告」決議案

12月議会で「市長の辞職勧告決議案」が提出され、市議団は次の理由で賛成しました。「①8.20土砂災害で、市民が犠牲になっていた時間帯に「寝たり休んだり」の態度は、「災害も他人事」と言わざるを得ない最高責任者にあるまじき態度、②就任直後の被爆者への暴言や被爆の実相を受け継ぐ場であるユース・ホステルの廃止など被爆地の市長として資質に疑問あり、③市民の命を削る事務・事業の廃止・縮小など、市民を苦しめ泣かせる市政は問題」との意見を述べました。採決の結果、賛成少数で「否決」されました。

問われています!

被爆地ヒロシマの議会

中区・東区・南区・安芸区選出議員の賛否一覧

	氏名	集团	秘密	辞職		氏名	集团	秘密	辞職
中区	近松 里子	○	○	○	南区	中原 洋美	○	○	○
	木山 徳和	×	×	退		中本 弘	×	×	×
	星谷 鉄正	×	×	×		元田 賢治	×	×	×
	森本 健治	×	○	退		渡辺 好造	×	×	×
	永田 雅紀	×	×	×		松坂 知恒	○	○	退
	馬庭 恭子	○	○	○		酒入 忠昭	×	○	退
東区	村上 厚子	○	○	○	安芸区	八軒 幹夫	×	×	退
	森島 秀治	×	×	×		熊本 憲三	×	×	×
	佐々木寿吉	×	×	×		沖宗 正明	×	×	○
	平木 典道	×	×	×		金子 和彦	×	×	×
	山路 英男	×	×	×		三宅 正明	×	×	×

確井議長(東区)は採決に加わりません

集团…集团的自衛権行使容認「閣議決定」撤回を求める意見書案
秘密…特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書案
辞職…市長の辞職勧告決議案

○…賛成 ×…反対 退…退席

日本共産党市会議員団が提出した●集团的自衛権の行使容認「閣議決定」撤回を求める意見書案と、共同提案した●特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書案はいずれも賛成少数で否決されました。



第90号 2015年1・2月
発行/日本共産党広島市会議員団
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 (市議会内)
TEL 082(244)0844 FAX 082(244)1567
Eメール k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

日本共産党広島市会議員団の活動を紹介します。この議会報告は政務活動費を使って作成しています。

カネと利権で動く古い政治の復活許すな！！

日本共産党「真相究明」に全力

本会議で「爆弾発言」

広島市議会12月定例会の一般質問で藤田博之議員(佐伯区)は、松井市長の政治姿勢について質し、①安佐市民病院の移転建替えに賛成する議員には「目に見える形で恩返しする」と賛成を誘導した。②2011年広島市長選挙において、松井市長を支えていた市議が複数の同僚議員に現金を配った。という驚くべき告発がされた。これに対して市長は「事実無根」「一切存じていない」と答弁しました。

位と権威を失墜した」との理由で、自民党系の7名の議員が藤田議員に対する懲罰の動議を提出。これを受けて藤田議員は、「名誉を大きく傷つけられ、侮辱された」として、7名の処分要求を提出しました。

会期延長して懲罰特別委員会設置

昭和31年以来!

この発言後、「藤田議員の質問は一般質問にかかわりなく、根拠のない発言であり、市議会の品

時効が成立しているとはいえ、公職選挙法違反の事実があったとすれば大問題ですが、この立場で質疑したのは日本共産党だけでした。現金授受に閣与した議員の名前は「墓場まで持っている」と明かされず、また、動議の提出者からも何をもって根拠のな



一般質問をする

村上あつ子議員

(12月11日、本会議場)

7名の議員が「戒告」処分に

12月18日の本会議での採決は、藤田議員の発言については「懲罰なし」。一方、懲罰動

議を提出した7名の議員は「戒告」処分となりました。

氏名	所属区
母谷龍典	佐伯区
永田雅紀	中区
山路英男	東区
中本弘	南区
元田賢治	南区
山田春男	西区
山本誠	西区

日本共産党市会議員団は、何が真実で何が嘘か分からないままに懲罰を科すことはできないと、処分に反対しました。一方、公明党は、市議会の「政治とカネ」の問題について一言も発言せず、態度も明らかにしませんでした。

調査特別委員会設置を議長に申し入れ

この真相が不明のまま、7名の議員に罰を与えて幕引きすることは、議会の品位と信頼の失墜です。日本共産党市会議員団は、議会の権能を発揮し、「市長選挙での現金授受」「安佐市民病院の移転に係るみかえり政治」の真相を究明する調査特別委員会の設置を求め、議長に申し入れを行いました。

戦後初 松井市長に「辞職勧告」決議案

12月議会で「市長の辞職勧告決議案」が提出され、市議団は次の理由で賛成しました。「①8.20土砂災害で、市民が犠牲になっていた時間帯に「寝たり休んだり」の態度は、「災害も他人事」と言わざるを得ない最高責任者にあるまじき態度、②就任直後の被爆者への暴言や被爆の実相を受け継ぐ場であるユース・ホステルの廃止など被爆地の市長として資質に疑問あり、③市民の命を削る事務・事業の廃止・縮小など、市民を苦しめ泣かせる市政は問題」との意見を述べました。採決の結果、賛成少数で「否決」されました。

問われています!

被爆地ヒロシマの議会

西区・佐伯区・安佐南区・安佐北区選出議員の賛否一覧

氏名	所属区	集団	秘密	辞職	
石橋 竜史	安佐南区	×	×	○	
土井 哲男		×	×	○	
谷口 修		×	×	○	
碓氷 芳雄		×	×	×	
安達千代美		×	×	×	
八條 範彦		×	×	×	
種清 和夫		×	×	×	
竹田 康律		×	○	○	
田尾 健一		○	○	退	
今田 良治		佐伯区	×	×	×
西田 浩	×		×	×	
若林 新三	○		○	退	
木島 丘	×		×	○	
伊藤 昭善	×		×	○	
山内 正晃	○		○	退	
豊島 岩白	西区		×	×	○
平野 博昭			×	×	○
原 裕治			×	×	×
大野 耕平			×	×	×
月村 俊雄		×	×	○	
太田 憲二		○	○	退	
山田 春男		×	×	×	
山本 誠		○	○	×	
清水 良三		○	○	退	

日本共産党市会議員団の3人はいずれの案にも賛成しました。

集団…集団的自衛権行使容認「閣議決定」撤回を求める意見書案
秘密…特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書案
辞職…市長の辞職勧告決議案

○…賛成 ×…反対 退…退席

日本共産党市会議員団が提出した●集団的自衛権の行使容認「閣議決定」撤回を求める意見書案と、共同提案した●特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書案はいずれも賛成少数で否決されました。



第90号 2015年1・2月
発行/日本共産党広島市会議員団
〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 (市議会内)
TEL 082(244)0844 FAX 082(244)1567
Eメール k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

日本共産党広島市会議員団の活動を紹介します。この議会報告は政務活動費を使って作成しています。



「被爆地ヒロシマ」がこれでいいのでしょうか？

中学生が自衛隊に職場体験？！



かき船移転で世界遺産登録抹消の危機に！？

中学2年生を対象に、保育園やスーパーなどの事業所で、職場体験が実施されてきましたが、2013年度は市内5校が、自衛隊を職場体験先としています。「被爆地ヒロシマの平和学習の上で問題だ」と市の考えを質しました。

ジュネーブ条約で15歳未満の徴兵は禁じられています。体験学習とはいえ、生徒が自衛隊で職場体験することは条約の理念を踏みにじるものです。自衛隊

は災害時に人命救助に力を発揮しますが、基本的には、武器を使って相手を制圧することを任務としており、安倍政権のもと「集団的自衛権」が強行されれば、「日本の若者が殺し殺される」ことになるのが自衛隊です。通常の職業観を育む体験活動には結びつきません。個々の学校の判断に委ねるべき問題ではなく、市教委として慎重な対応をすべきです。

現在、平和大橋下流に係留して営業しているかき船「かなわ」が、元安橋左岸にある遊覧船乗り場の下流に移転する計画が浮上。移転先にある慰霊碑の管理団体等から反対の声が上がっています。移転しようとしている場所は、世界遺産原爆ドームのバッファゾーン（注1）で、原爆で多くの人々が亡くなった神聖な祈りの場所です。村上あつ子議員は、2006年、イコモス（注2）から出された「原爆ドームに関する勧告」を紹介し、移転場所の再考

を求めました。

経済観光局長は、「移転計画で、世界遺産としての文化的な価値は下がらない」と答弁。バッファゾーン内を商業的関心で開発することは世界遺産の景観をまもる平和行政が問われています。被爆70年を前に市民の議論が必要です。



常任委員会のご報告

今年も市民の声を議会に届けます！



文教委員会

南区

中原ひろみ 議員

☎890・2266

留守家庭子ども会「公設・公営・無料」守れ！

広島市は、留守家庭子ども会のマンモス化を解消するとして、5学区で民間事業者に補助金を出し昨年10月から「民間放課後児童クラブ」を実施していますが、利用者が10人に満たない児童クラブには運営費部分の補助が出ません。中原議員は、補助金が出ず「儲け」がなければ、民間はいつ撤退するか不安だと指摘。マンモス化解消にもつながらず、民間への安易な事業拡大は止めるべきと主張。市は「条例基準」に合わせる留守家庭の増設は、公共施設や学校敷地内を前提として「市が責任を持つ」方針を示しました。

オープンスペースがあると言いますが…

元安橋東詰めにある原爆慰霊碑が、2008年から営業している「カフェ」の隅に追いやられていることに関係者が嘆いています。そもそもこのカフェのウッドデッキ部分は観光客はじめ誰でも気軽に休憩できるスペースであることが要件です。不特定多数の人が原爆慰霊碑に参拝できるよう、過剰な陳列を除くなどして、オープンスペースを厳密に確保するよう業者への指導強化を求めました。



経済観光環境委員会

東区

村上あつ子 議員

☎261・5116



厚生委員会

中区

近松さと子 議員

☎221・0708

国保算定方式変更での軽減策の改善を！

市は、算定方式変更で、保険料が1.5倍をこえる世帯(1,600世帯)に対してさらなる軽減策を追加しました。しかし、この激変緩和策は、4年間で段階的に引き上げるというものです。

収入300万円・子どもふたりの4人世帯でこれまでの市民税方式20万円だった保険料が、激変緩和が終わった平成30年には、38万円。実に1.9倍に増加します。

名古屋市・神戸市では市独自の控除を期限を設けず実施しています。一般財源を繰り入れて払える保険料に引き下げよう求めました。

注1 世界遺産の保護強化を目的とした緩衝地帯をいい、原爆ドームがある平和公園を囲む道路から約50mの区域を指定しています。

注2 世界遺産(文化遺産)の調査や評価を担当する機関で、世界遺産(文化遺産)の調査や評価を担当する期間で、ユネスコが下す世界遺産登録・非登録に大きな影響を与えます。

世界遺産に登録されている物件のうち、特に重大な危機に直面していると判断された場合、「危機リスト」に登録され、あまりにもひどい状況になると登録を抹消されてしまいます。

広島土砂災害問題

やむなく民間住宅へ避難した人への支援の拡大を！



市は、やむなく自分で民間住宅を借りた被災者への支援として、借り上げ切り替えの支援をしています。対象外の世帯があります。例えば、市の借り上げ住宅の家賃基準より8千円高いため制度が受けられません。こうした被災世帯が対象になるよう引き続き改善をもとめました。

年末、111名が医療費の減免打ち切りへ

高い国民健康保険料負担に加え、窓口での治療費負担も重く、病気になっても病院にかかれない状況におかれています。今月111人の国保加入者の治療費の減免が打ち切りになります。事務事業見直しで、病院の窓口で払う治療費の減免基準が、厳しく制限されたためです。

111人の治療が中断することがないように市として責任をもって、対応するようにもとめました。市は、「相談に応じるなど、きちんと対応する」と答弁しました。

